

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(山吹ユニット)

事業所番号	2770106918		
法人名	医療法人 錦秀会		
事業所名	グループホーム清泉		
所在地	大阪府堺市南区豊田1748番地2		
自己評価作成日	平成27年9月11日	評価結果市町村受理日	平成27年11月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階
訪問調査日	平成27年10月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ①母体の医療法人と連携を取り、医療・福祉サービスを総合的に提供しています。
- ②職員のスキルアップを図るように、法人内・外部・事業所内研修を定期的に行ってています。
- ③ISO9001の認証を取得し、サービスの質の向上に努めています。
- ④ゆったりとした敷地内に2棟の平屋建てで、中庭を設け居室にも十分光が入るようになっています。また、四季折々の風景を感じられるよう、花や植物を入居者さまと一緒に植えています。
- ⑤毎月個人別に入居者様の状況や施設のお知らせを、写真を添付し送っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「認知症になっても地域の中でその人らしく、ゆったりと穏やかに暮らせるよう、その人の生きる力を支援し生き生きとした生活を築く」を理念に掲げ、職員全員と共有し取り組んでいます。		
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方のボランティアの受け入れ・登校の見守り・近隣保育所との交流など積極的に取り組んでいます。		
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域住民の方の入居相談・介護相談は随時対応しています。区内の事業所と連携し、地域住民に向けて、認知症の啓発活動を行っています。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議の出席者は、地域の自治会長・民生委員・家族様と多数の出席により、毎回貴重なご意見を頂いています。それをサービスの向上に繋げるよう取り組んでいます。		
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	南区GH連絡会を定期的に開催しています。行政とも意見交換を行い、日々のサービスに反映するよう取り組んでいます。		
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は拘束であると認識していますが、現状は、数回離設があり安全が確実に守られないと判断し、家族様の納得の上一つのユニットのみ施錠を行っています。職員の付き添いの下で自由に出入りは出来ます。		
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	法人内で虐待対策委員会が設置され、マニュアルも整備されている。GH内でも研修を行い、虐待防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員も理解出来るよう研修を行っています。必要な方がいれば、支援していきます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時・解約時理解が得られるまで十分説明を行っています。改定時は運営推進会議で説明し、不参加の方にも書を送り了解を得ています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議には出来るだけ多くの家族様に出席して頂けるよう働きかけています。そこでのご意見・要望は運営に反映させるようにしています。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のユニットミーティング・3カ月に1回の合同ミーティングを開き、職員の意見を聞き、法人の運営会議に議題を出し、意見を反映しています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課の際面接を行い、目標管理制度に基づき評価を適正に行っていきます。個々の目標を定め、実績を積んだ職員には昇給・昇格を行いやりがいのある職場にして行けるようにしています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修計画を立て実践しています。法人内外の研修も積極的に受けるようにしています。認知症実践者研修も毎年数人受講できる様にしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	大阪府・堺市全体と南区のGH事業所の連絡会を定期的に開催参加し、ネットワークを作り、必要な情報を提供出来るよう努めています。大阪府GHの研究発表にも参加して、サービスの質の向上に繋げるようになっています。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談開始初期には、家族様・出来るだけご本人とも面談して、関係性を築き、ご本人の気持ちを受け止めるようにしています。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談開始時期より家族様の要望をお聞きし、不安な事など聞く機会を設け、入居までの不安の軽減に努めるようにしています。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	今必要としている支援を相談しながら、必要なサービスを情報提供したり、他のサービス事業者へ連携を図るようにしています。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の中で本人が出来ることを見つけ、役割を持って頂き、職員が共同で行うことができる様な関係を心がけている。レクや・外出・外食を共に楽しみながら、生活を共にする事で絆を深めています。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃より家族様の思いを聞けるような雰囲気作りを心がけ、共に本人を支えていく関係を築けるよう努めています。		
20	(8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族様の協力を得ながら、家族以外の面会や馴染みの場所への外出を支援しています。		
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支えあえるような支援に努めている	職員が環境設定をし中に入ることで、入居者様同士が一緒に家事を行ったり、レクをする事でお互い関わり、支えあうように支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて病院やサービス事業者と連携を図り情報を提供しています。入院・退居されて方に対しても継続的に訪問しています。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	受け持ち担当を中心にその人の思いを探り、職員全員で把握しながら、家族様にも相談し、ケアに反映できる様努めています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・家族様・以前利用していた事業所などから情報を得て、これまでの暮らしを捉え、これからの生活に反映出来るように努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	受け持ち担当を決め、ユニットリーダー・介護支援専門員と共に本人の出来る力を発揮される様、努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成者を中心に・家族様・本人の要望をお聞きしながら、介護計画を作成しています。また毎月モニターリングを行うことにより、その都度見直しを行い、必要時プラン変更しています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様個別に毎日ケアプランにそって記録しています。それを職員間で共有し、家族様・本人の思いをくみ取りプラン見直しに生かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個別性を重視し、柔軟な支援が出来るよう管理者を中心に取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の保育所との交流・地域ボランティアの受け入れ、民生委員さんと小学生の見守り隊などを通して、地域資源を利用しながら、豊かな暮らしを楽しめるよう支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族様の希望する医療機関で受診出来るよう配慮しています。法人内の医療機関と連携をし、入居者様・家族様が健康面で安心して頂ける様迅速に対応しています。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的な往診・訪問看護を行っており、異常時は早期に対応しています。また管理者が看護師であり日常の健康管理に努め異常の早期発見に努めています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院されたらサマリーを作成し、情報を提供しています。入院先と連携を図り必要時病院のカンファレンスに参加しています。現状を把握し早期に退院出来るよう往診医とも相談しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期のケアについて説明し、希望を伺い往診医や、病院と連携を図りながら希望に添えるよう努めています。看取り希望の家族様もいる事から、今後実践出来るよう職員の研修を行っています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急救手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	急変時事故発生時に備え研修を行っています。が、全員が実際の場面で生かせるかは不安です。今後定期的に実践能力が身につくような研修が必要だと思います。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立会いの下年2回の訓練を行っています。それ以外特に新入職を対象に2~3カ月毎に自主訓練を行っています。隣接する病院の大規模災害訓練にも参加しています。備蓄は法人内と協力体制を取っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇への向上を事業所目標に掲げ、面接時にその評価を個々に行い指導しています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴時など服を選ぶを本人と一緒に行っています。何かをして頂く時は必ず本人の意思を確認しながら行うようにしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々にできる事は一緒に行いその人のペースに合わせて支援しています。また希望をお聞きしそれに沿えるよう職員間話し合っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理髪にこだわらず今までの馴染みの美容院の希望に添えるよう、外出して頂いています。日常の服選びも出来る方は一緒に行っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	配膳・下膳・食器洗い・テーブル拭きなど出来る方は一緒に行っています。月数回の手作り昼食時にはお野菜を切ったり・皮を剥いたり・揚げ物など一緒に出来るように支援しています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は外注ですが管理栄養士によるメニュー作成でバランスの取れた食事になっています。水分量はその都度チェックし、少ない場合は好みにあった飲み物を柔軟に提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食前後のうがいは徹底して行っています。隣接病院の歯科衛生士と連携を図り、口腔ケアの指導・相談・必要時治療など適宜行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを確認しながら誘導を行い、出来るだけトイレで自然排泄を基本としています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排便間隔を把握してトイレでの排便習慣を心がけています。頑固な便秘や身体に影響を及ぼすような便秘の方には、やむなく下剤や浣腸を行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に週2回～3回入浴して頂いています。清潔が必要な方には毎日でも入浴し清潔保持に努めています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々のペースに合わせて休息したり、眠れるよう支援しています。就寝時間や起床時間は特に決めていません。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	毎日処方箋と照らし合わせて服薬準備しながら、用法や副作用を確認しています。その後ダブルチェックしています。与薬時はマニュアルにそって行い誤薬がない様にしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活暦に合わせて個々の役割を持って頂ける様支援しています。毎日生活の中で音楽を取り入れています。適宜行事・外出・外食にて気分転換が図れるよう支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	面会時家族様による散歩や外出は自由にして頂いています。年数回外出計画を立て日頃いけないような場所にも出かけられる様に支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を持したり使えるように支援している	基本的には盗難や管理困難を危惧し家族様管理とさせて頂いています。がご希望の方には家族様と相談し少額のお金は所持して頂いています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	公衆電話を設置していつでも掛けるよう支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまぬくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は広くゆったりした間取りで、光が入るようにしています。また常に環境整備を心がけ、不快感や混乱を招かないようにしています。 中庭は四季折々の変化を感じられるように花を植えています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングは共有のテレビやソファを置き、入居者様同士や一人で過ごせるような場所もあります。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には今まで使い慣れた家具や好みの小物など持つて来て、居心地良く過ごせるように支援しています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・トイレ・浴室など手すりを付け安全に移動出来るようとしています。居室には手作りの表札を掲げ解りやすいように工夫しています。		